

支援情報等のお知らせ

- 1) 子ども・若者支援協議会からのお知らせ
 - ① 「県・市町村青少年相談担当職員研修会」意見交換の全文
- 2) 自立支援に関するイベント等の情報
 - ① 動画配信の申込受付中 「令和5年度ひきこもり講演会」
 - ② 県消費生活センター「子ども・若者向け支援情報シリーズ29」
- 3) 民間活動団体等の紹介
 - ① 太田市 ひきこもり支援 居場所「ITO（糸）」

1 「県・市町村青少年相談担当職員研修会」意見交換の全文

12月21日に開催した令和5年度「県・市町村青少年相談担当職員研修会」で行われた意見交換の内容をまとめました。

■意見交換テーマ

「発達特性のある若者の社会的自立に対する支援者の役割を考える」

社会的自立に向けて子どもたちはどんなステップを歩み、私たち大人はそのことを支援していけるのか。その際に、自己認知、つまり自分のことを知るといふ支援は、必要なのか、どんなプロセスで必要になってくるのか。などについて意見交換を行いました。

コーディネーター：NPO法人リンケージ 石川京子氏
助言者：みどりクリニック院長 鈴木基司氏
登壇者：NPO法人HOME（邑楽町） 理事長 高橋繁樹氏
群馬県発達障害者支援センター次長 桑原 友美氏

研修会の内容はこちらからご覧いただけます。
<https://www.pref.gunma.jp/page/625240.html>

■問い合わせ先

群馬県子ども・若者支援協議会
（児童福祉・青少年課 青少年育成係）
電話 027-226-2393
e-mail : kowaka-shien@pref.gunma.lg.j

2 【再掲】動画配信の申込受付中 「令和5年度ひきこもり講演会」
私の「ひきこもり」を語る ～親子の対話を通して～

群馬県こころの健康センターでは、ひきこもりに関わる課題等をわかりやすく取り上げ、県民の皆さんに正しく知っていただくための講演会を開催しています。

今回は、昨年度の続編として、講師の話の中に登場した息子さんが、自らの不登校・ひきこもり体験や、現在の生活に至るまでの道のりについて語り、後半では、親子の対話を通してお互いの体験を振り返ります。

- 第1部「ひきこもり経験者による体験談」 講師 後藤 匡人氏
不登校・ひきこもり経験を、ご自身の言葉で語っていただきました。

<講師のプロフィール>

中学の頃から学校を休むようになり、高校1年で不登校ひきこもり状態となる。地元を離れたい気持ちから、東京の学校に進学したもののそこでも不登校を経験した。

その後、母親の態度が変化をしたのをきっかけに自分自身を許せるようになり、自分の考え方が少しずつ変わってきた。

- 第2部「親子の対話を通してお互いの体験を振り返る」
当時、お互いの関係性が変化していった様子を話していただきました。

講師 後藤 誠子氏 後藤 匡人氏

<講師のプロフィール>

令和4年度の講演会「不登校・ひきこもりの親が幸せな理由」講師
笑いのたねプロジェクト代表、匡人氏の母親

この講演会はオンラインで動画配信します。
どなたでも申込みができるので、ぜひご視聴ください。

- 申込み方法：ぐんま電子申請受付システムで申込みください。
個人での申込みとなります。複数名で視聴を希望される場合は、各々で申込みをしてください。

https://apply.e-tumo.jp/pref-gunma-u/offer/offerList_detail?tempSeq=16888

- 申込締切

第1回：受付終了

第2回：令和6年2月29日（木）

申込完了メールにて視聴用URLをお知らせします。

- お知らせ

令和4年度の「ひきこもり講演会」が再視聴できます。

「不登校・ひきこもりの親が幸せな理由」を申込完了時から視聴できます。
(申込完了メールにて視聴用URLをお知らせします。)

【問合せ連絡先】

群馬県こころの健康センター 相談援助第二係

電話 027-263-1166

e-mail kokoro@pref.gunma.lg.jp

3 群馬県消費生活センター「子ども・若者向け支援情報シリーズ29」
タレント・モデル契約のトラブルにご注意ください

タレント・モデル契約関連のトラブルが発生しています。
最近のケースはインターネット広告・SNS広告などをきっかけとしていることが特徴です。

【相談例】※内容は一部変更しています

- ・高校生の娘が芸能事務所のオーディションを受け合格したが、レッスン料として50万円必要と言われ不審だ。
- ・インターネット広告を見てモデルのオーディションに応募した。オーディションに合格したので60万円支払って事務所とマネジメント契約を結んだ。その後連絡が無いので解約・返金してほしい。
- ・息子がSNS広告を見て動画配信のオーディションに申込み、合格した。

マネジメント料が100万円と高額なので解約したい。

【トラブルに遭わないために】

- ・「合格」、「めったにないチャンス」といった言葉に惑わされずに、家族に相談するなど「冷静」、「慎重」に判断しましょう。
- ・レッスン料やマネジメント料などをその場で契約するのはやめましょう。

※詳しい内容はこちらをご確認ください（国民生活センターHP）

https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20231212_1.html

★こまったら、まず相談！！

消費者ホットライン「188（いやや！泣き寝入り！）」

※最寄りの消費生活センターを案内する全国共通3桁の電話番号です

《お問い合わせ》

群馬県消費生活センター 027-223-3001

<https://www.pref.gunma.jp/05/c0900056.html>

4 民間活動団体等 太田市 ひきこもり支援 居場所「ITO（糸）」

私たちは、引きこもりや生きづらさを感じている方々や経験者・支援者たちが、交流し安心して過ごせるような「居場所」作りを目指しています。

活動母体は、2011年「不登校、ひきこもりを考える」講演会に参加したメンバーが中心となって伊勢崎で「ひきこもりを考える、道草の会」として、当事者の親の会として活動を開始したのがきっかけです。

その後、活動の拠点を太田市に移して「太田道草の会 しゃべり場」として外部講師を招いた学習会、会員同士の話し合いや情報誌の発行などを行ってきました。

そうした活動を通して発足したのが、当事者支援の居場所「ITO」です。電話かSMS（ショートメッセージ）の連絡・問い合わせで見学もしくは面談の日時を決めて、実際に見学していただきます。

今年度、「群馬県ひきこもり支援のための広域的居場所づくり」事業を受託し東毛地区でひきこもり支援を行っています。

「太田道草の会」のホームページはこちらから

URL <https://ootamichikusa.jimdofree.com>

居場所「ITO（糸）」の様子はInstagramをご覧ください

<https://www.instagram.com/ito.ota.ibasyo/>



次号は、2024年3月中旬を予定しています。

本メルマガを、皆様の周りの方にも周知いただければ幸いです。

また、子ども・若者支援に関する情報等の提供もお待ちしています。

メルマガを新規で受信希望する方は、「所属・氏名・メールアドレス」を『kowaka-shien@pref.gunma.lg.jp』までお送り下さい。

- ▼ 事務局 群馬県前橋市大手町1-1-1 群馬県生活子ども部
児童福祉・青少年課内（県庁舎 12階南フロア）
- ▼ TEL 027-226-2393
- ▼ FAX 027-226-2100
- ▼ e-mail kowaka-shien@pref.gunma.lg.jp
- ▼ HP <http://smilelife.pref.gunma.jp>